

富山県地下水指針の改定について

1 経緯

- 本県の豊富で清浄な地下水は、生活用水や工業用水として、県民の生活基盤を支えるとともに、名水をはじめとした本県の貴重な風土、自然環境を構成する要素であり、県民共有の貴重な財産となっている。
- このことを踏まえ、県では、平成4年に全国で初めて、平野部全域を対象とした「富山県地下水指針」を策定した。
- その後、都市化の進展や水田面積の減少による地下水涵養量の減少、消雪設備の普及による冬期間の地下水位低下などを踏まえ、平成11年、18年及び30年と改定を行い、地下水保全施策の推進に取り組んできた。

【地下水指針策定（改定）等の経緯】

年度	主 な 内 容	地下水を取り巻く 状況
S 50	地下水条例の制定 指定地域における採取規制	高度成長 地盤沈下 塩水化 取水障害
H 4	地下水指針の策定 節水・利用の合理化	工業用途 56 豪雪 59 豪雪
H10	地下水指針の改定（第2次） 冬期間地下水位低下対策 消雪設備維持管理マニュアル 基幹観測井（4か所）のテレメータ化 等	水田の減少 消雪用途の増大
H17	地下水指針の改定（第3次） 水循環系の健全性の確保 地下水涵養モデル事業 地下水の守り人の養成 等	水源地域保全条例 水循環基本法
H29	地下水指針の改定（第4次） 冬期間の地下水位低下対策 冬期間の地下水位低下時の注意報発令体制 節水事例集 環境観察会等の開催 観測井（3か所）のテレメータ化 等	H30 豪雪 気候変動適応法 R3 大雪
R 5	地下水指針の改定（第5次）に向けた検討	1、2月 注意報発令（富山市） 富山県カーボンニュートラル戦略 大雪時の地下水位低下対策 適応策の取組みの推進 デジタル技術を活用した地下水位観測 等 地中熱利用 適応策

令和5年3月29日

富山県環境審議会

水環境専門部会長 楠井 隆史 殿

富山県環境審議会

会長 齋藤 滋



富山県地下水指針の改定について

令和5年3月10日付け環保第394号で富山県知事から諮問があったこのことについて、貴専門部会に付議しますので、慎重な審議をお願いします。

環 保 第 3 9 4 号
令和5年3月10日

富山県環境審議会
会 長 齋藤 滋 殿

富山県知事 新田 八朗



富山県地下水指針の改定について（諮問）

このことについて、貴審議会の意見を求めます。

富山県地下水指針の改定について

1 経緯

- 本県の豊富で清浄な地下水は、生活用水や工業用水として、県民の生活基盤を支えるとともに、名水をはじめとした本県の貴重な風土、自然環境を構成する要素となっており、県民共有の貴重な財産
- このことを踏まえ、平成4年に全国初の、県内平野部全域を対象にした「地下水指針」を策定
- 都市化の進展や水田面積の減少による地下水涵養量の減少や消雪設備の普及による冬期間の地下水位低下などを踏まえ、平成11年、18年及び30年に地下水指針を改定（現在は第四次）

2 主な背景・課題

- 消雪設備の数や消雪用地下水採取量が増加し続けているほか、平成30年豪雪や令和3年1月の大雪のような記録的な大雪がたびたび見られるようになり、冬期間の地下水位低下対策のより一層の推進が必要
- 策定に向けて作業が進められている富山県カーボンニュートラル戦略においても、本県の実情に応じた気候変動適応策の検討と取組みの推進が必要とされているところであり、地下水の保全と適正利用についても、降雪や融雪時期の変化等想定される気候変動影響を考慮した取組みの推進が必要
- 住宅地や工業用地等の土地開発、水田面積の減少等による涵養量の減少などが懸念され、引き続き地下水の涵養の取組みの推進が必要
- 将来にわたり、地域に根差した地下水保全活動を促進するため、次世代の担い手の育成が必要
- 地下水位観測結果の迅速な集計・提供を行うとともに、観測井の保守管理を合理化するため、最新のデジタル技術を活用したテレメータシステムの導入拡充が必要

3 計画の改定について

地下水の保全・適正利用に係る課題に適切に対応するとともに、SDGsの考え方も踏まえて、地下水保全対策をさらに推進するため、富山県地下水指針の改定について諮問するものである。

4 今後のスケジュール（案）

令和5年3月29日	令和4年度第2回環境審議会【諮問】
令和5年7月 ～ 令和6年3月頃	環境審議会での検討 (専門部会の開催(3回程度)、 パブリックコメントの実施)
令和6年3月	環境審議会の答申、指針改定